

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所

http://www.roum-tingin.jp/

アップル (11) Amazon.co.jp Yahoo! JAPAN ニュース (130) アップル Google マップ YouTube Wikipedia お役立ち



札幌市の社会保険労務士事務所
北海道賃金労務研究所グループ

個人情報保護方針 資料請求・お問合せ
☎011-271-1802



労働契約法対策?

改正パートタイム労働法対応?

給与を上げたい社員・下げたい社員への対応?

“名ばかり管理職”対策?

社長が“就を高くして眠れる”労務管理とは…

経営者の本音にお答えする!!
労務対策のスペシャリスト

北海道賃金労務研究所は、労務・賃金相談を売りにした社会保険労務士事務所です。

? 経営者のご要望に **お答え** します!



→ 労使トラブル対応と対策、サービス残業対策

現在話題に上げられる様々なトラブルに対応するだけでなく、おこさない対策を企業様に合わせてコンサルいたします。

→ 一矢報いる目的別退職金制度づくり

→ 労働保険と社会保険のアウトソーシング

→ 社会保険、労働基準監督署の調査対応

etc...

社長の腹づもりを実現する
給与の払い方

- 人事制度は導入しているが、しっかり来ない
- 年内予算内でメリハリを付けた評価をしたい
- 自社独自で給与制度を作りたい

就業規則を戦略的に
活用したい

- 問題社員対策としてもっと活用しやすい就業規則をつくりたい
- 市販の就業規則ではなく、自社独自の実態を反映させた規程をつくりたい

▶▶▶NEW TOPICS

代表 石田 和彦
(特定社会保険労務士)

2009-9-1 09:24:18

労働条件変更と社長の幸せ

経済の先行きが不透明な時代、『攻めは最大の防衛』と言われるように、そろそろ攻めに転じて経営の回復を図りたいところです。仕切り直しの際には、より安定した経営基盤に再構築すべきです。過去に『何となく決めていた労働条件』を『まじめに働いている社員が報われる』ものに変更すべきです。そこで問題になるのが“労働条件の不利益変更”。不利益変更する場合の鉄則は『就業規則の改定』だったのです。社員との個別同意だけでは不十分！先ず、儲かる会社に変身して社員の生活を守る。これが“社長の幸せ”のハズ。社長が“幸せ”と感じることは、多くの社員も解ってくれます。固定概念を捨てて、今一度お考え下さい。

[COMMENT] [TRACKBACK]

2009-6-30 10:59:36
御社は適格年金を使っていますか？

copyright (c)2002-2007 Hokkaido Roumu Keiei Inc.All rights reserved.

安定経営のパートナー 労務顧問

[問題発見] と [問題解決] が、私たちの基本理念です。

お問い合わせは **社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所** 札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F
(地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩3分)
TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056
北海道賃金労務研究所 検索 URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール roum@kyoukai.co.jp(代表)